

(一社) 沖縄県作業療法士会財務部からのお知らせ



1 今年度からはじまる口座振替について

平成 28 年度より、県士会費の口座振替がはじまります。昨年度に各施設に送付いたしました「口座振替依頼書」を提出いただいた会員が対象となります。(取引履歴では「林サ`ョウカイ」と記帳されます)

導入初年度ということもあり、不備や未提出の施設・会員の方がいらっしゃいましたので、6 月にも口座引き落とし日を設定し、対応致しました。

第 1 回 口座振替日：平成 28 年 5 月 27 日 (金) 338 件

第 2 回 口座振替日：平成 28 年 6 月 27 日 (月) 36 件

※口座引き落とし結果につきましては、各自通帳記帳にてご確認ください。

第 1・2 回で残高不足で口座引き落としできなかった会員様につきましては、9 月中にハガキにて通知予定です。
対象者は 3. の事項をご確認ください

2 口座振替日追加のお知らせ

平成 28 年度より、県士会費の口座振替がはじまり、導入初年度ということもあり、不備や未提出の施設・会員の方がいらっしゃいます。そこで、下記の会員対象者について、12 月に再度今年度の県士会の口座振替を行うことが決定致しました。 口座振替予定日：平成 28 年 12 月 27 日 (火)

9 月中に対象者に対して、口座振替用紙を発送予定。お急ぎ口座振替用紙のご提出をお願い致します。

口座振替は 12 月ですが、書類に不備がないか確認に 1 ヶ月要します。また不備があった場合、再度提出していただく必要があり、それらに十分対応していく為、9 月～10 月の 2 ヶ月で対応を予定しています。

対象者：①依頼書を提出いただいていない会員 ②依頼書の不備で登録が完了できなかった会員

提出期限：平成 28 年 10 月 20 日(木)

※期限を過ぎても受付は致しますので、提出をお願いします。ただし、今年度分の引き落としが間に合わない場合があります。

※今年度の口座引き落としの最終設定日となりますので、ご希望の方はお急ぎ提出をお願い致します。

注意：口座振替予定日前日の：平成 28 年 12 月 26 日(月)には県士会費分の残高 (¥ 7,000) をご用意ください。

3 口座振替日追加のお知らせ（1. の期間に口座引き落としできなかった会員）

1. でお伝えした第1回・2回にて口座振替予定者だったが、残高不足で引き落としできなかった会員様につきましては、10月中にハガキで通知致します。

次回の最終口座引き落とし予定日前日の平成28年12月26日（月）までに県土会費分の残高(¥7000)をご用意ください。

4 県土会費滞納者について

県土会費滞納者につきましては、10月に個人宛に通知致します。

滞納分+今年度の県土会費の金額をコンビニ支払い用紙にて請求致します。

支払い期限は11月30日(水)です。期限内に納入していただけた会員様は、そのまま県土会員継続となります。期限内までに納入いただけなかった場合は、強制退会となり、今後再入会される場合、滞納分をお支払いいただいてからの再入会となりますので、ご了承ください。

5 12月口座引き落としに間に合わなかった場合の県土会費納入について

※平成28年度は、コンビニ支払い用紙の発行を行いません。

2. 3. に記載した通り、今年は口座振替導入年という事で12月に最終振込予定日を設定致しました。ただし、①ご提出いただいた中で口座依頼書に不備があって登録できなかった会員様、②依頼書を上記の提出期限内にご提出いただけなかった会員様に関しましては、今年度の県土会費の口座振替の対象となりません。対象者は、県土会口座への直接納入をお願いすることになります。

対象者につきましては1月下旬頃、個人宛に通知ハガキを郵送致しますので、そちらで内容をご確認いただき、県土会口座への直接の納入をお願い致します。

お問い合わせ：一般社団法人 沖縄県作業療法士会 財務部（メール：oki_zaimu@yahoo.co.jp）
一般社団法人 沖縄県作業療法士会 事務局（電話：098-988-3711 10時～16時）